

神納地域まちづくり協議会 平成31年度 通常総会 議案書



日 時 : 平成31年4月11日(木)
午後7時から
会 場 : 有明集落開発センター

神納地域まちづくり協議会 平成 31 年度通常総会 次第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議長の選出

4 議事録署名人の選任

5 総会の成立報告

6 議事

第 1 号議案 平成 30 年度事業報告及び収支決算の承認について

第 2 号議案 平成 31 年度事業計画（案）及び収支予算（案）の承認について

7 議長退任

8 閉 会

第 1 号議案

平成 30 年度事業報告及び収支決算の承認について

平成 30 年度事業報告及び収支決算について、別紙により承認を求めます。

平成 31 年 4 月 11 日提出

神納地域まちづくり協議会 会 長 板垣 義栄

平成 31 年 4 月 11 日承認

神納地域まちづくり協議会 総会議長 高橋 芳文

平成30年度 事業報告

区 分	事業名、取組項目	実施時期	対象・人員	取 組 内 容	備 考
1 地域 の課題解 決並びに 地域振興 及び住民 交流	(1)集落支援事業				
	① 山田、岩野 沢集落 【収穫感謝祭】	10月28日	71名	区が主体となり、全世帯を対象に チューリップの球根を植栽、子ども からお年寄りまで一緒にもちつきを 行いその後、ゲームを行い親睦を図 りました。 (球根代、材料費等) ◎支援額104,000円	
	② 飯岡集落 【環境整備、観 桜会】	4月22日	90名	集落内の空き缶、ゴミ拾いなどの 環境美化を行いその後、集落の公園 に集合し、沢田堤の桜を見学しその 後、公会堂でゲーム、カラオケ等を 行い集落住民の一層の親睦と信頼関 係を築きました。 (音響リース代、景品代等) ◎支援額100,000円	
	③ 桃川集落 【集落内環境整 備、屋号看板 製作】	10月28日	150名	集落内の公園・神社も含めた環境 整備を行った後、交流会を開催し親 睦を図りました。また集落内交流の 一助となる各戸の「屋号」看板は2年 計画で製作を行っています。 (整備費、公演出演料等) ◎支援額141,000円	
	④ 河内集落 【ホテルの里づ くりと観賞会】	6月5日～ 8月5日	延べ約200 名	ホテルの生息域が拡大してきて、 見学客も増えていることから、環境 整備の徹底を図りました。ホテルの 里のPR活動としてホテルTシャツ 製作し、観賞会の内容を充実させ区 民の交流を図りました。 (Tシャツ製作、消耗品) ◎支援額74,000円	
	⑤ 南大平集落 【第6回鯉っち やフェスティバ ル】	6月24日	58名	児童公園を会場に、草取りや芝桜 の植栽を行いました。その後は鯉の ぼりを挙げ、ゲーム大会や餅つきを 行い世代を超えた交流を図りまし た。 (材料費等) ◎支援額88,000円	
	⑥ 指合集落 【集落統一賽の 神】	1月14日	50名	一会場が無病息災、家内安全、五 穀豊穰を祈願し賽の神を行いました 。賽の神開催前には屋内で甘酒や お汁粉をいただきながらゲームを行 い、世代間交流と親近感を深めた1日 でした。 (わら等資材費、レクリエーション代等) ◎支援額102,000円	

1 地域課題の解決並びに地域振興及び住民交流	⑦ 殿岡集落 【灯籠流し】	8月15日	100名	川べりに灯籠とぼんぼりを配置し、一軒一軒の思いを込めた灯籠を流し、お盆への思いをはせました。今年は水不足で水量の確保に苦労しましたが、良い思い出の1日となりました。 (整備費、材料費等) ◎支援額97,000円	
	⑧ 小出集落 【環境整備及び収穫感謝祭】	10月14日	92名	子どもからお年寄りまで参加し消火訓練後、農村公園の美化と整備を行いました。その後、収穫感謝祭として餅つきやワタあめ等を準備し、集落内の交流と親睦を図りました。 (整備費、材料費等) ◎支援額92,000円	
	⑨ 有明集落 【納涼盆踊り大会】(夕涼み会)	8月16日	130名	当日は納涼盆踊り大会を予定していましたが、雨天のため急遽会場を集落開発センター内に移し、夕涼み会を行いました。1階は子供のゲームエリア、2階はカラオケの夕涼みエリアとして集落住民や、帰省客など子供からお年寄りまで交流と親睦を図れた1日となりました。 (提灯・電球、材料費等) ◎支援額131,000円	
	(2)地域交流事業				
	地域イベントの開催	10月7日 (運動会)	地域全世帯 (中止)	昨年度に意見等が出ていた種目について見直をして進めていましたが、台風25号の影響が予想されることから中止になりました。	
2 健康福祉等の増進、まちづくり活性化のための知識及び情報の収集	(1)健康福祉増進事業				
	健康講話事業	11月14日 (講演会)	56名	健康づくりを目的として、有明集落の鈴木医院 野沢先生において頂き「腎臓について」学びました。	
	ささえあいフォーラム	10月28日	5地域合同 (112名)	神林地区生活支援協議体との共催により、支え合いの取組みの普及を目的に、各年代層の参加により「集落等でできること」をテーマにフォーラムを開催しました。	新規事業
	(2)まちづくり活性化情報収集事業				
	まちづくり活性化情報収集事業	8月1日～ 9月30日	神納地域	神納地域出身で県内外において活躍している方を対象に神納地域に関するアンケートを実施しました。	新規事業
3 他まちづくり協議会との連携、他団体の事業に参加	(1)連携事業				
	神林地区敬老会への参画	6月16日	対象者406名 出席者145名	神林地区敬老会に出席された敬老者に、お祝いのお菓子の提供とお世話をし喜ばれました。	
	まちづくり活動推進研修	2月17日	5地域合同 (37名)	小中学校の統合を控え、5地区のまちづくり協議会関係者が研修と情報交換を行うことにより住民自治活動の一層の普及と活性化を図ることを目的に実施しました。	新規事業
	あじさいまつり	6月23日	500名	地域の子供を地域の人みんなで育てることを目指し、神納中学校学区(神納・神納東・西神納地域まちづくり協議会)合同であじさいまつりに参画し餅まきを実施しました。	

【会議等の開催】

■通常総会

平成30年 4月12日

平成30年度通常総会

(評議委員・代議委員総数26名中、出席者24名、委任1名)

- ・平成29年度事業報告及び収支決算の承認について
- ・第3次 神納地域まちづくり計画(案)の承認について
- ・平成30年度事業計画(案)及び収支予算(案)の承認について
- ・神納地域まちづくり協議会役員の承認について
- ・神納地域まちづくり協議会規約(内規)の改定について

■運営委員会

平成30年 4月26日

第1回運営委員会 出席者15名

- ・今年度の事業について

6月7日

第2回運営委員会 出席者13名

- ・平成30年度年間スケジュール(案)について
- ・神林地区敬老会について
- ・あじさいまつりについて
- ・まちづくり活性化情報収集事業(アンケート)について

7月5日

第3回運営委員会 出席者15名

- ・まちづくり活性化情報収集事業(アンケート)について
- ・神納地域大運動会について

9月13日

第4回運営委員会 出席者19名

- ・運動会について
- ・健康講話講演会について

10月25日

第5回運営委員会 出席者17名

- ・健康講話について

12月 1日

第6回運営委員会 出席者11名

- ・平成31年度事業について

平成31年 2月14日

第7回運営委員会 出席者14名

- ・平成31年度事業計画(素案)について
- ・平成31年度通常総会役割分担について
- ・平成31年度通常総会の日程について

3月16日

第8回運営委員会 出席者17名

- ・平成30年度神納地域まちづくり協議会通常総会について
(議案書の内容について)

平成30年度事業報告及び収支決算見込みについて

平成31年度収支予算(案)について

平成31年度事業計画(案)について

神納地域まちづくり協議会 運営委員、評議委員、代議員について

■評議委員会

平成30年12月 9日

第1回評議委員会 出席者：評議委員 6名

- ・神納地域まちづくり事業の報告について
- ・まちづくり事業の意見交換

■検討会

平成30年 6月28日 「運動会」開催のための打合せ 出席者：正副会長・検討委員 8名
9月13日 「健康講話」開催のための打合せ 出席者：正副会長・検討委員出席者 6名

■正副会長打合せ

平成30年 5月24日 第2回運営委員会打合せ
10月 4日 運動会の実施の可否について
12月27日 運営委員向け、事業計画についてアンケートの打合せ
2月 8日 第7回運営委員会の打合せ

■神林地区まちづくり協議会連絡会議

平成30年 7月10日 第1回神林地区まちづくり協議会連絡会議 会長出席
・学校統合後の連携等について
・5地域協議会合同研修会について
平成30年12月 6日 第2回神林地区まちづくり協議会連絡会議 会長出席
・5地域協議会合同研修会について
・学校統合後の連携及び協議会体制等について
平成31年 2月17日 「神林地区まちづくり協議会合同研修会」の開催 全体で37名
(神納まち協5名)
・各協議会の取組発表
・ワークショップ「小中学校の統合後のまちづくりについて」

■その他会議等

平成30年 4月23日 平成30年度第1回神林地区敬老会実行委員会 会長出席
5月13日 神林地区敬老会に伴う神納地域説明会の開催 出席者：区長・運営委員25名
5月17日 第1回神林地区互近所ささえ～る隊会議 会長出席
5月30日 第8回あじさいまつり「餅まき」について打合せ 会長出席
6月16日 平成30年度第2回神林地区敬老会実行委員会 会長出席
6月23日 第8回あじさいまつり「餅まき」実施 会長・副会長出席
7月12日 第2回神林地区互近所ささえ～る隊会議 会長出席
10月28日 神林地区「ささえあいフォーラム」開催 会長・副会長出席
11月15日 第3回神林地区互近所ささえ～る隊会議 会長出席
平成31年 1月26日 村上地域・地域まちづくり組織活動発表会
地域づくり自慢大会活動発表会 会長出席
2月 1日 平成30年度神林地区各種団体懇談会 会長出席
2月17日 第4回神林地区互近所ささえ～る隊会議 会長出席

【まちづくり新聞の発行】

平成30年 6月 1日 神納地域版第20号発行
10月 1日 神林地区版第 9号発行
平成31年 2月15日 神納地域版第21号発行
3月15日 神林地区版第10号発行

【神林地区のまちづくり事業紹介ポスターの展示】

平成31年 3月29日 神納小学校、神納中学校、各集落センター

平成30年度 神納地域まちづくり協議会 収支決算書

収 入

(単位：円)

科 目	予算額	補正額	補正後 予算額 ①	決算額 ②	比較 ②-①	説 明
1 地域まちづくり交付金	1,869,000	0	1,869,000	1,869,000	0	
2 繰越金	124,139	0	124,139	124,139	0	前年度繰越金
3 諸収入	861	0	861	4	△ 857	利子
合 計	1,994,000	0	1,994,000	1,993,143	△ 857	

支 出

(単位：円)

科 目	予算	流用額	流用後 予算額 ①	決算額 ②	比較 ②-①	説 明
1 組織運営経費	535,000	0	535,000	482,665	△ 52,335	
1 役員・委員報償	347,000	0	347,000	347,000	0	会長 32,000円 副会長 22,000円 監事 2,000円×2名 委員 17,000円×17名
2 費用弁償	25,000	0	25,000	12,000	△ 13,000	会議出席
3 会議費	38,000	0	38,000	24,390	△ 13,610	会場借上料 お茶代
4 事務費	35,000	0	35,000	26,195	△ 8,805	事務用品 振込手数料等
5 印刷製本費	90,000	0	90,000	73,080	△ 16,920	まちづくり新聞印刷費
2 集落支援事業費	929,000	0	929,000	929,000	0	山田岩野沢 104,000円 飯 岡 100,000円 桃 川 141,000円 河 内 74,000円 南大平 88,000円 指 合 102,000円 殿 岡 97,000円 小 出 92,000円 有 明 131,000円
3 地域交流事業費	240,000	0	240,000	181,592	△ 58,408	イベント等の開催費(運動会)
4 健康福祉増進事業費	50,000	0	50,000	35,655	△ 14,345	健康講話、支え合いフォーラム
5 まちづくり活性化事業費	60,000	0	60,000	49,411	△ 10,589	若者へ向けたアンケート等
6 他団体連携事業費	130,000	0	130,000	121,079	△ 8,921	敬老会、あじさい祭り等
7 予備費	50,000		50,000	0	△ 50,000	
合 計	1,994,000	0	1,994,000	1,799,402	△ 194,598	

収入額合計

1,993,143

—

支出額合計

1,799,402

=

次年度繰越額

193,741

監査報告書

神納地域まちづくり協議会の平成 30 年度事業報告書及び収支決算書について、通帳、出納簿並びに関係書類を監査した結果、適正に処理、記載されていると認める。

平成 31 年 4 月 2 日

監 事 大矢 良平 

監 事 薄 田 清 

第 2 号議案

平成 31 年度事業計画（案）及び収支予算（案）の承認について

平成 31 年度事業計画（案）及び収支予算（案）について、別紙案により承認を求めます。

平成 31 年 4 月 11 日提出

神納地域まちづくり協議会 会 長 板垣 義栄

平成 31 年 4 月 11 日承認

神納地域まちづくり協議会 総会議長 高橋 芳文

平成31年度 事業計画

区 分	事業名、取組項目	実施時期	対象・人員	取 組 内 容	備 考
1 地域 の課題解 決並びに 地域振興 及び住民 交流	(1) 集落支援事業				
	① 山田、岩野 沢集落 【収穫感謝祭】	10月20日	集落全世 帯	区が主体となり、全世帯を対象に チューリップの球根を植栽、子ども からお年寄りまで一緒に屋台（たこ 焼など）や豚汁を作り、食べながら ゲームを行い親睦を図る。 （球根代、材料費等） ◎支援額104,000円	
	② 飯岡集落 【環境整備、観 桜会】	4月21日	集落全世 帯	集落内の空き缶、ゴミ拾いを行い 環境美化を行う。その後、集落の公 園に集合し、沢田堤の桜を見学しそ の後、公会堂でゲーム、カラオケ等 を行い集落住民の一層の親睦と信頼 関係を築く。 （音響リース代、景品代等） ◎支援額101,000円	
	③ 桃川集落 【集落内環境整 備及び大交流 会】	10月	集落全世 帯	集落内の環境整備を行う。また、 区民一同で交流会を開催し親睦を図 る。また集落内交流の一助となる各 戸の「屋号」看板を完成させ各家庭 に配付する。 （整備費、材料費等） ◎支援額142,000円	
	④ 河内集落 【ホテルの里づ くりと観賞会】	6月～7月	集落全世 帯	ホテルの里としての認知度も高ま り、県内外から大勢観賞に来てくれ ています（瀬波温泉、汐見壮の宿泊 客）。今後も地域おこしや集落の活性 化に繋がる事業として、ホテルの里 をPRし鑑賞会を行いたいと思いま す。 （ベンチ、のぼり旗、消耗品等） ◎支援額73,000円	
	⑤ 南大平集落 【第7回鯉っち やフェスティバ ル】	4月末～ 6月上旬	集落全世 帯	児童公園を会場に、鯉のぼりを挙 げ、花の植栽も行う。その後、ゲー ム大会等のイベントを開催し世代間 を超えた交流を図る。 （材料費等） ◎支援額88,000円	
	⑥ 指合集落 【集落統一賽の 神】	1月13日	集落全世 帯	一つの会場に融合した賽の神を作 り「家内安全」「無病息災」「五穀豊 穰」を祈願し、雪上遊戯や屋内での 茶話会を開催し、世代間交流を行 う。 （わら等資材費、レクリエーション代等） ◎支援額102,000円	

1 地域の課題解決並びに地域振興及び住民交流	⑦ 殿岡集落 【灯籠流し】	8月15日	集落全世帯	石川の草刈りや川床の整備を行い一層きれいになった石川にぼんぼりと灯籠を配置し幻想的な雰囲気の中、家々の思いを書き込んだ灯籠を流し先祖の霊に思いをはせる。 また、灯籠流しをテーマに写真展などを考えてみたい。 (整備費、材料費等) ◎支援額97,000円	
	⑧ 小出集落 【環境整備と交流会】	4月21日	集落全世帯	子どもから年配者まで参加して農村公園等の環境整備、その後公園竣工時に植栽した大きく育った桜を眺めながら集落内の交流と親睦を図る。 (整備費、材料費等) ◎支援額91,000円	
	⑨ 有明集落 【納涼盆踊り大会】	8月16日	集落全世帯	各種団体との共催で納涼盆踊り大会を有明集落開発センター前広場で開催し区民のほか、帰省客や他集落の若者も含め、子供からお年寄りまでの交流と親睦を図る。 (提灯・電球、材料費等) ◎支援額131,000円	
	(2)地域交流事業				
	地域イベントの開催	10月13日 (運動会)	地域全世帯	地域での交流を深めるため、地域全体でのイベントとして運動会を開催する。(今年は神納小学校最後の大運動会)	
2 健康福祉等の増進、まちづくり活性化のための知識及び情報の収集	(1)健康福祉増進事業				
	健康講話事業	11月 (講演会)	地域全世帯	健康づくりを目的として、大人を対象とした講演会を実施する。	
	神林地区生活支援協議隊と連携 (「かみはやし互近所ささえ～る隊」)	未定	5地域合同	地域で安心して暮らせる支えあいのまちづくり(生活支援が包括的に確保される体制)を推進する。	
	(2)まちづくり活性化情報収集事業				
	防災等の研修会の実施	6月～7月 (時期未定)	神納地域対象者	住民の防災意識の向上と、地域の安全安心な社会を目指す取り組み。	
3 他まちづくり協議会との連携、他団体の事業に参加	(1)連携事業				
	神林地区敬老会への参画	6月15日	神納地域対象者	神林地区全体での敬老会へ参画し、敬老者への支援を行う。	
	まちづくり活動推進研修	未定	5地域合同 (運営委員)	小学校の統合を控え、地域間の連携を図っていくことを目的に、5地域合同による研修及び情報交換を行う。	
	小中学校との連携事業	小学校記念事業11/10 中学校行事未定	神納地域	神納小学校閉校記念事業実行委員会と連携し、記念事業への協力を行う。 神林中学校開校記念行事等への協力を行う。	

平成31年度 収支予算

収 入

(単位：円)

科 目	本年度	前年度	比 較	説 明
1 地域まちづくり交付金	1,866,000	1,869,000	△ 3,000	人口按分による(1,796人→1,758人)
2 繰越金	193,741	124,139	69,602	前年度繰越金
3 諸収入	259	861	△ 602	利子等
合 計	2,060,000	1,994,000	66,000	

支 出

(単位：円)

科 目	本年度	前年度	比 較	説 明
1 組織運営経費	546,000	535,000	11,000	
1 役員・委員報償	347,000	347,000	0	会長 32,000円 副会長 22,000円 監事 2,000円×2名 委員 17,000円×17名
2 費用弁償	35,000	25,000	10,000	会議出席等
3 会議費	37,000	38,000	△ 1,000	会場借上料、お茶代等
4 事務費	48,000	35,000	13,000	事務用品、振込手数料、郵便料等
5 印刷製本費	79,000	90,000	△ 11,000	まちづくり新聞印刷費
2 集落支援事業費	929,000	929,000	0	事業計画書参照
3 地域交流事業費	250,000	240,000	10,000	イベント等の開催費(運動会)
4 健康福祉増進事業費	40,000	50,000	△ 10,000	健康講話、支えあい事業
5 まちづくり活性化事業費	130,000	60,000	70,000	防災意識を高めるための取組事業
6 他団体等連携事業費	155,000	130,000	25,000	敬老会、小中学校との連携事業等
7 予備費	10,000	50,000	△ 40,000	
合 計	2,060,000	1,994,000	66,000	

※ 予算の支出に不足が生じた場合は、他科目より流用できるものとする。

神納地域まちづくり協議会 運営委員、評議委員、代議員名簿

平成31年度～

■運営委員

(敬称略)

集 落	氏 名	集 落	氏 名
岩野沢	高 橋 友 和	南大平	中 山 裕 文
山 田	近 英 俊	指 合	佐 藤 睦 哉
山 田	松 村 将	指 合	忠 昌 義
飯 岡	小 田 徹	殿 岡	石 田 正 樹
飯 岡	池 田 芳 章	殿 岡	板 垣 義 栄
桃 川	佐 藤 俊	小 出	本 間 高 志
桃 川	内 山 和 登	小 出	伊 藤 信 一
河 内	中 山 浩 太	有 明	鈴 木 忍
河 内	渡 邊 博 之	有 明	佐 藤 雅 晴
南大平	大 矢 弘 也		

■評議委員

(敬称略)

集 落	氏 名	集 落	氏 名
岩野沢	高 橋 芳 文	南大平	大 矢 良 栄
山 田	蟹 井 勤 次	指 合	薄 田 清
飯 岡	小 田 礼 司	殿 岡	鈴 木 竹 二
桃 川	尾 方 己 酉	小 出	本 間 整 一
河 内	齋 藤 裕 助	有 明	山 田 雅 夫

■代議員

(敬称略)

集 落	氏 名	集 落	氏 名
山田・岩野沢	近 明 臣	南大平	鈴 木 重 美
山田・岩野沢	松 村 克 彦	指 合	忠 芳 夫
飯 岡	小 田 宏 明	指 合	忠 昭 平
飯 岡	小 田 修 司	殿 岡	佐 藤 克 己
桃 川	近 雅 博	小 出	本 間 順 一
桃 川	白 木 和 美	小 出	佐 藤 嘉 浩
河 内	齋 藤 与志美	有 明	須 貝 美佐子
河 内	齋 藤 綾	有 明	高 橋 俊 彦

神納地域まちづくり協議会規約

平成24年3月15日制定

平成25年4月18日改正

(目的)

第1条 本会は、地域に暮らす住民がお互い知恵を出し合い、協力し合って、地域の将来像を考え、その実現に向けて行動することによって、活気と魅力あふれる元気な地域を形成していくことを目的とする。

(名称)

第2条 本会は、神納地域まちづくり協議会と称する。

(事務所)

第3条 本会の主たる事務所は、神林支所地域振興課自治振興室（村上市岩船駅前56番地）に置く。

(事業)

第4条 本会は、第1条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 地域の課題解決、地域振興及び住民交流に関すること。
- (2) 健康及び福祉の増進に関すること。
- (3) 安全及び安心に関すること。
- (4) 環境の保全及び改善に関すること。
- (5) 地域資源の有効活用に関すること。
- (6) 地域の産業振興に関すること。
- (7) コミュニティビジネス等地域経営に関すること。
- (8) その他、まちづくりに関し、特に必要なこと。

(構成)

第5条 本会は、神納地域に居住する人及び神納地域で事業を実施する個人若しくは法人又は神納地域で活動する各種団体をもって構成する。

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 監事 2名

2 会長、副会長は、運営委員の互選により選出し、総会の承認を得る。

3 監事は、運営委員会において構成員の中から選出し、総会の承認を得る。

(役員職務)

第7条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故その他やむをえない事情により職務を遂行できないときは、その職務を代行する。

3 監事は、本会の事業及び会計の執行状況を監査し、総会に報告する。

(役員の任期)

第8条 役員の任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

2 補欠により選出された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 役員は、任期終了後においても後任者が就任するまでの間は、その職務を行うものとする。

(会議)

第9条 本会の会議は、総会、運営委員会及び評議委員会とする。

(総会)

第10条 総会は、評議委員、代議員をもって構成する最高の議決機関であり、本規約に定める事項のほか、本会の目的を達成するために必要な事項を審議決定する。

2 総会は、通常総会及び臨時総会とし、会長が招集する。

3 通常総会は、毎年度1回開催し、臨時総会は、会長が必要と認めたとき、又は、評議委員、代議員の過半数から請求があった場合に開催するものとする。

4 総会の議長は、総会において出席評議委員、代議員の中から選出する。

5 総会は、委任状を含めた評議委員、代議員の過半数の出席により成立するものとする。

6 総会の議事は、出席評議委員、代議員の過半数で議決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

7 総会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 地域まちづくり計画の策定及び変更に関すること。
- (2) 規約の制定及び改正に関すること。
- (3) 会長、副会長、監事の承認に関すること。
- (4) 事業計画、事業報告、予算及び決算に関すること。
- (5) その他、重要事項に関すること。

(総会の議事録)

第11条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
 - (2) 出席者数（表決委任者を含む）
 - (3) 開催目的、審議事項及び議決事項
 - (4) 議事の経過の概要及びその結果
 - (5) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録は、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名押印し、事務局に備えておかなければならない。

(運営委員会)

第12条 運営委員会は、次項によって選出された運営委員をもって構成し、会長が必要に応じ招集し、議長となる。

2 運営委員の選出については別に定める。

3 運営委員会は、運営委員の2分の1以上の出席により成立するものとする。

4 運営委員会は、次の事項を審議する。

- (1) 総会に付議する事項
- (2) 本会の事業の実施運営に関する事項
- (3) 地域まちづくり計画案の策定及び調整
- (4) 緊急を要する重要事項
- (5) その他必要な事項

5 運営委員会は、第4項第4号を決議することができる。ただし、決議事項は、次の総会において報告し、その承認を受けなければならない。

6 運営委員会の中に、必要に応じて専門部会を設置することができる。専門部会の会務は、運営委員会で別に定める。

7 会長は、必要あると認めたときは、評議委員の出席を求め、指導、助言等を受ける事ができる。

8 運営委員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

9 補欠により選出された運営委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(評議委員会)

第13条 評議委員会は、本会を構成する集落区長をもって構成する。区長が運営委員となっている集落は、代理者とする。

2 評議委員は総会において、運営委員会が提案する議案を審議し、議決する。

3 評議委員会は、本会の運営に係る指導、助言等を行うものとする。

(代議員)

第14条 代議員は総会において、運営委員会が提案する議案を審議し、議決する。

2 代議員の選出については別に定める。

3 代議員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

4 補欠により選出された代議員の任期は、前任者の残任期間とする。

(事務局)

第15条 本会の円滑な運営及び事業実施に資するため、事務局を置く。

2 事務局には、事務局員を置く。

3 事務局員は、本会の事務及び会計事務を処理する。

(会計)

第16条 本会の運営等に係る経費は、地域まちづくり交付金、その他収入をもって充てる。

2 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

3 年度開始後に予算が総会において議決されていない場合においては、会長は、総会において予算が議決される日までの間は、前年度の予算を基準にして収支をすることができる。

(事業計画及び収支予算)

第17条 本会の事業計画及び収支予算は、総会の議決を得なければならない。

(監査)

第18条 会長は、事業年度終了後、事業報告書、収支決算書及び基金台帳を作成して監事に提出し、その監査を受けなければならない。

2 監事は、前項の書類を受領したときは、これを監査し、監査報告書を作成して会長に報告するとともに、会長はその監査報告書を総会に提出しなければならない。

(規約の変更)

第19条 この規約は、総会において総会出席者の3分の2以上の議決を得なければ変更することはできない。

(書類及び帳簿の備付け)

第20条 本会の事務所には、本会の事業実施に係る書類、収入及び支出に関する証拠書類並びに帳簿等活動に関する全ての書類を備え付け、公開するものとする。

(個人情報保護の取扱い)

第21条 本会が各種取り組みを推進するため必要とする個人情報の取得、利用、提供及び管理については、適正に運用するものとする。

(その他)

第22条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が運営委員会に諮り、別に定める。

附 則

この規約は、平成24年3月15日から施行する。

改正後の規約は、平成25年4月18日から施行する。

神納地域まちづくり協議会運営委員等選出に関する内規

平成 24 年 3 月 15 日

改正 平成 30 年 4 月 12 日 一部改正

(目的)

第 1 条 この内規は、神納地域まちづくり協議会規約第 12 条第 2 項及び第 14 条第 2 項の規定に基づき、必要な事項を定めるものとする。

(運営委員の選出)

第 2 条 運営委員は、各集落区長が推薦する者、または協議会の目的を達成するために会長が必要と認めた者とする。

2 集落区長が推薦する運営委員は、別表 1 のとおりとする。

(代議員の選出)

第 3 条 代議員は、各集落区長が推薦する者とする。

2 代議員数は、各集落から 2 名以内とする。ただし、総会で認めた場合はこの限りではない。

3 運営委員、評議委員は、代議員になることができない。

附 則

この内規は、平成 24 年 3 月 15 日から施行する。

この内規は、平成 30 年 3 月 12 日から施行する。

別表 1 各集落区長推薦運営委員数（第 12 条関係）

集 落 名	人 数
岩野沢	1
山 田	2
飯 岡	2
桃 川	2
河 内	2
南大平	2
指 合	2
殿 岡	2
小 出	2
有 明	2

(参 考 資 料)

平成30年度 まちづくり集落支援事業

集 落 名	山田・岩野沢	事業内容	全世帯を対象にチューリップの球根を植栽、子どもからお年寄りまで一緒にもちつきを行いその後、ゲームを行い親睦を図りました。
事 業 名	収穫感謝祭		
開 催 日	平成30年10月28日		
参加人数	71名		



平成30年度 まちづくり集落支援事業

集 落 名	飯岡	事業内容	集落内の環境整備を目的に空き缶拾いとゴミ拾いを行いました。その後、散策しながら堤の満開の桜を満喫しました。また、公会堂においては、ゲームやカラオケ等を行い、集落区民の交流と親睦を図りました。
事 業 名	環境整備、観桜会		
開 催 日	平成30年4月22日		
参加人数	90名		



平成30年度 まちづくり集落支援事業

集 落 名	桃川	事業内容	集落内の公園・神社も含めた環境整備を行った後、交流会を開催し親睦を図りました。また集落内交流の一助となる各戸の「屋号」看板は2年計画で製作を行っています。
事 業 名	桃川環境整備及び交流会		
開 催 日	平成30年10月28日		
参加人数	150名		



平成30年度 まちづくり集落支援事業

集 落 名	河内	事業内容	ホタルの生息域が拡大してきて、見学客も増えていることから、環境整備の徹底を図りました。ホタルの里のPR活動としてホタルTシャツ製作し、観賞会の内容を充実させ区民の交流を図りました。 また、新たな取り組みとしてライ麦パンの原料であるライ麦栽培もおこなっています。
事 業 名	ホタルの里づくりと鑑賞会		
開 催 日	平成30年6月5日～8月5日		
参加人数	延べ約200名		



平成30年度 まちづくり集落支援事業

集 落 名	南大平	事業内容	児童公園を会場に、草取りや芝桜の植栽を行いました。その後は鯉のぼりを挙げ、ゲーム大会や餅つきを行い世代を超えた交流を図りました。
事 業 名	第6回鯉っちゃんフェスティバル		
開 催 日	平成30年6月24日		
参加人数	58名		



平成30年度 まちづくり集落支援事業

集 落 名	指合	事業内容	一つの会場で無病息災、家内安全、五穀豊穡を祈願し賽の神を行いました。賽の神開催前には屋内で甘酒やお汁粉をいただきながらゲームを行い、世代間交流と親近感を深めた1日でした。
事 業 名	統一（合）賽ノ神		
開 催 日	平成31年1月14日		
参加人数	50名		



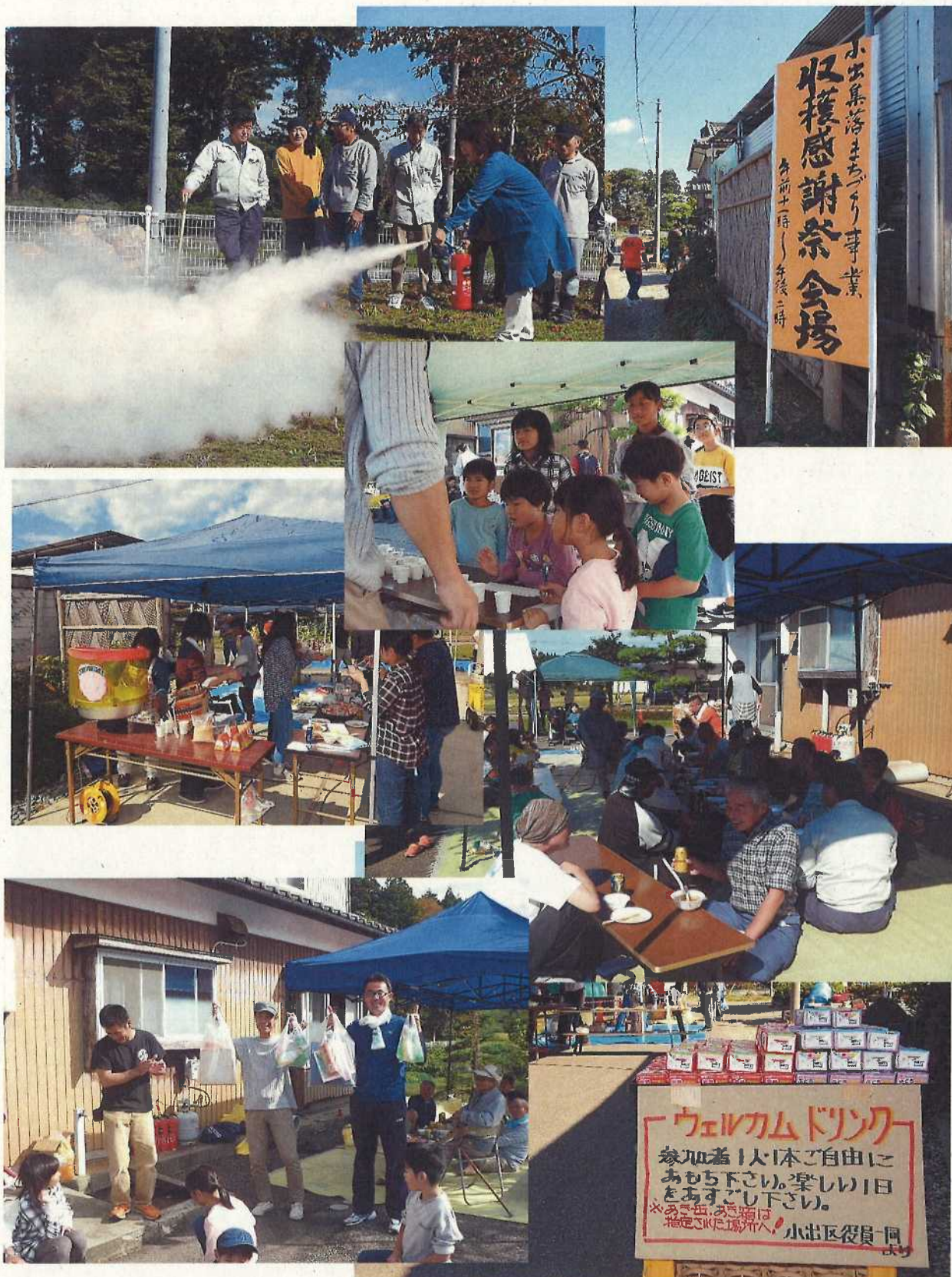
平成30年度 まちづくり集落支援事業

集 落 名	殿岡	事業内容	集落内を流れる石川に各戸で思いを書き込んだ灯籠を流し、先祖の霊に思いをはせました。また、川べりにぼんぼりと灯籠を配置して、幻想的な雰囲気を醸し出しました。
事 業 名	殿岡灯籠流し		
開 催 日	平成30年8月15日		
参加人数	100名		



平成30年度 まちづくり集落支援事業

集 落 名	小出	事業内容	子どもからお年寄りまで参加し消火訓練後、農村公園の美化と整備を行いました。その後、収穫感謝祭として餅つきやワタあめ等を準備し、集落内の交流と親睦を図りました。
事 業 名	環境整備及び集落交流会		
開 催 日	令和1年10月14日		
参加人数	92名		



平成30年度 まちづくり集落支援事業

集 落 名	有明	事業内容	当日は納涼盆踊り大会を予定していましたが、雨天のため急遽会場を集落開発センター内に移し、夕涼み会を行いました。1階は子供のゲームエリア、2階はカラオケの夕涼みエリアとして集落住民や、帰省客など子供からお年寄りまで交流と親睦を図れた1日となりました。
事 業 名	納涼盆踊り大会(夕涼み会)		
開 催 日	平成30年8月16日		
参加人数	130名		



平成30年度 連携事業

地区名	神納地区	事業内容	神林地区敬老会に出席されました敬老者に、お祝いのお菓子の提供とお世話をして喜ばれました。
事業名	神林地区敬老会		
開催日	平成30年6月16日		
参加人数	神納地域（145名出席）		



平成30年度 連携事業

地 域 名	神納中学校学区まち協	事業内容	地域の子供を地域みんなで育てることを目指し、神納中学校学区(神納・神納東・西神納地域まちづくり協議会)合同であじさいまつりに参画し餅まきを実施しました。
事 業 名	あじさいまつり		
開 催 日	平成30年6月23日		
参加人数	500名		



平成30年度 健康福祉増進事業

地 域 名	神林地区	事業内容	神林地区生活支援協議体との共催により、支え合いの取組みの普及を目的に、各年代層の参加により「集落等でできること」をテーマにフォーラムを開催しました。
事 業 名	ささえあいフォーラム		
開 催 日	平成30年10月28日		
参加人数	全体で112名		



平成30年度 健康福祉増進事業

地 域 名	神納地域	事業内容	健康づくりを目的として、有明集落の鈴木医院 野沢先生においで頂き「腎臓について」学びまし た。 アンケート調査結果も好評でした。
事 業 名	健康講話		
開 催 日	平成30年11月14日		
参加人数	56名		



平成30年度 連携事業

地 域 名	神林地区	事業内容	小中学校の統合を控え、5地区のまちづくり協議会関係者が研修と情報交換を行うことにより住民自治活動の一層の普及と活性化を図ることを目的に実施しました。
事 業 名	まちづくり活動推進研修		
開 催 日	平成31年2月17日		
参加人数	5名		



神納地域まちづくり協議会

村上市神林支所地域振興課内

〒959-3492

村上市岩船駅前 56 番地

電話・告知端末：66-6122（直通）

FAX：66-6110